

新エネルギー設計支援事業費補助金

地域における新エネルギーの導入促進を図り、「ゼロカーボン北海道」の実現につなげていくため、市町村が策定している新エネルギー導入拡大のための計画等（以下「新エネビジョン等」という。）に基づいた新エネルギー設備の導入や、新エネルギーの導入効果を増大する省エネルギー設備の導入を前提とした設計に対して、補助するものです。

◆ 今回の公募対象となる方

- (1) 道内に事務所又は事業所を有する法人（法人事業者）（営利を目的とせず、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的として、継続的かつ自発的に行われる活動を行う法人その他の団体を含む。）
- (2) 複数の法人事業者で構成された共同体（法人コンソーシアム）

◆ 対象事業

設備の導入に向けた設計を行い、将来的に地域の課題解決や活性化に寄与すると認められる事業で、他の道事業に採択されたことがない以下の①、②のいずれかに該当する公共性の高い事業。

- ①新エネルギー設備の設計
- ②新エネルギー設備の導入と同時に行う新エネルギー＋省エネルギー設備の設計及び当該設計に要する調査事業

<対象事業例>

- オンサイト PPA モデルによる公共施設への電力供給
- オフサイト PPA モデルによる農地での発電事業
- 新エネ VPP による地域の電力マネジメント（新電力事業）
- 工業団地等における複数工場等への新エネボイラー導入 など

※別紙様式の「市町村の計画等との整合性についての確認書」の提出が必要です。

※国の補助事業を併用できる場合があります。活用を検討する場合は、事前にご相談ください。

◆ 補助対象経費及び補助率

補助対象経費	補助率	上限額
報償費、旅費、原材料費、備品購入費、使用料及び賃借料、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費、委託料 など	1/2 以内	500万円

※補助対象経費の中に補助対象者の自社又は資本関係にある会社からの調達分がある場合、利益等排除の対象とし、調達品の原価をもって補助対象経費とします。

◆ 申請等

- ・申請に当たっては、令和5年（2023年）9月15日（金）17：00までに、総合振興局・振興局商工労働観光課に事業計画書を提出してください。
- ・有識者会議での意見聴取を実施の上、事業計画の認定の可否を決定します。

◆ ホームページ URL

- ・交付要綱、公募案内、事業計画書など、以下ホームページからダウンロードしてください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcg/sekkeishien.htm>



【事業のお問い合わせ先】

北海道 経済部 ゼロカーボン推進局
 ゼロカーボン産業課 新エネルギー係
keizaibu.zerokabonsangyouka@pref.hokkaido.lg.jp
 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 TEL (011) 204-5319